



みんなでつくる 地域の安心・安全

岡山県矢掛町城江自主防災会
事務局長 奥野 隆俊



1 はじめに

城江自主防災会は、岡山県の南西部に位置する矢掛町の中山間地域の約45戸の小集落を活動範囲とする自主防災会です。

会は「自分の命は自分が守る。自分たちの地域は自分たちが守る。」を合言葉に、平成25年に結成し、以後毎年のように、避難訓練、初期消火訓練等の防災訓練を開催し、同時に豪雨・地震・火災等の災害に関する防災講習会を行い、これまでの常識では対応できない災害への備えの意識を高め、地区住民の防災への意識が絶えることなく、いつ災害が起きても備えられるように活動を続けています。

2 城江自主防災会の活動

会の活動は自治会の活動範囲と同じですが、組織体制は自治会役員とは別体制を

とっています。自治会役員の任期により会長等の役員が交代すれば、防災活動への意識・意欲の差により防災活動が継続できにくいという弊害があるため、会の活動主体は地域の防災により意識の高い防災士等が担うこととし、自治会役員と連携した組織体制により、継続した活動が可能になっていきます。現在12名の防災士が中心となって活動を支えています。

3 平成30年豪雨災害時の対応

平成30年西日本豪雨では、町を東西に走る小田川下流の倉敷市真備町では多くの犠牲者を出しました。我々の城江地区でも後背地の山から土砂が流出するなどの民家・農地等への被害が出ました。その際、自主防災会役員が各世帯に避難を呼び掛けるなど人的被害を出すことがありませんでした。また、流出した土砂の撤去等の復旧活



初期消火訓練



防災マップづくり



令和5年設立10周年記念式典時の役員集合写真

動も地域を挙げて対応しました。

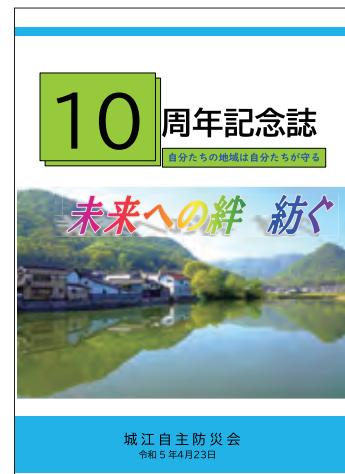
4 地元企業との 一時避難場所協定締結

地区内には、一時的な避難所としては地区の公会堂がありますが昭和初期の木造建築で大規模地震には耐えられず、また地区全域が土砂災害警戒区域に指定されており、安心して避難できる場所がありません。このため、土砂災害警戒区域から外れた地域の隣接地に立地する企業と「災害時における一時避難場所に関する協定書」を締結し、一時避難場所として、利用させていただく協定を結んでいます。

5 今後の活動について

令和5年4月には、設立10周年記念式典・防災訓練を開催し、お互いの顔の見える良好なコミュニティの中で、美しい里山を未来に向かって力を合わせて守っていくことを誓い合いました。

当地域でも高齢化が進んでいることから、災害時要援護者台帳に記載されていない避難に不安のある方々も含めた個別避難



10周年記念誌「未来への絆 紡ぐ」

計画の作成に令和6年から取り組み、現在8名の方の個別避難計画を作成し、防災士が避難の支援をすることとしています。これ以外の方々の支援については、「世帯台帳」を各世帯から提出していただいており、避難誘導に役立てることとしています。

今後においても、地区防災計画を策定するなど住民ぐるみで災害に強い地域を目指して活動を続けていきたいと考えています。